

高校生等通学定期券購入費補助制度

公共交通機関(※1)を利用して通学する高校生等(※2)の皆さんに、「通学定期券」購入費用の一部を補助します。

※1 対象となる公共交通機関は、西武観光バス(株)秩父営業所、秩父鉄道(株)および西武鉄道(株)が運行する各路線が対象。

※2 高校生等とは、高等学校生、中学校卒専門学校生および5年制の高等専門学校生であって学年が3年生までの人。

対象 市内に住所がある高校生等

○バス通学定期券購入費補助

補助金額

①通学定期券購入時、1カ月定期券の金額が6,000円を超える部分について、**上限2,000円**

②3カ月定期券の金額が18,000円を超える部分について、**上限6,000円**

申請に必要なもの 学生証

購入方法 西武観光バス(株)秩父営業所で通学定期券を購入する際、所定の申請書に記入してください。定期券購入時に係員が申込書の記載内容を確認し該当する場合は、補助額を差し引いて通学定期券を販売します。

☎西武観光バス(株)秩父営業所 ☎22-1635

○鉄道通学定期券購入費補助

補助金額 秩父鉄道(株)または西武鉄道(株)を利用して通学する際にかかる定期券購入費が年間で2万円を超えた額に対して、**上限5,000円**

申請書交付・受付場所 市民生活課(市庁からもダウンロード可)

※郵送での申請も受け付けます。

申請に必要なもの

①補助金交付申請書

②学生証の写し(顔写真のある部分)

③該当する通学定期券の写し全て



PASMO定期券などのICカード定期券は、更新前の定期券データが上書きされてしまうので、購入ごとに写しを取ってください。

④印鑑

⑤通帳やキャッシュカードなど補助金の振込先が分かるもの

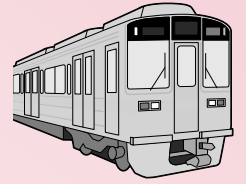
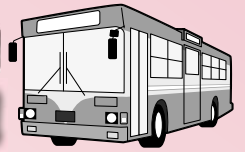
申請期間 4月1日～令和5年3月31日

注意 申請は、年度で(4月～翌年3月)1回限りです。通学定期券の購入費が25,000円を超える前に申請すると、上限額(5,000円)に満たない額となる場合があります。1回の定期券購入金額が25,000円に満たない場合は、複数回購入した金額の合計が25,000円を超えた段階で申請いただくことをお勧めします。

また、通学定期券の購入費は、有効期間が4月1日～翌年3月31日までの1年間を対象として計算します。

☎・☎市民生活課 ☎26-1133

乗って守ろう公共交通! バス・鉄道に乗ろう!



公共交通機関は、市民の生活の足であり、高齢者や車を持たない人などの「交通弱者」にとっては、欠かせない移動手段です。

しかし、人口減少やマイカーの普及により利用者が減少し、さらにコロナ禍の影響も重なり、その経営が大変厳しい状況にあります。

当たり前のようにある公共交通機関ですが、現在は国や県、市の補助制度により、公共交通機関の路線を確保しています。このまま利用者が減少し続けると、現在の路線を存続することは難しくなります。

通勤やお出掛けに公共交通機関を利用してみませんか?市民の皆さんの手で、地域の公共交通機関を守りましょう。

☎市民生活課 ☎26-1133

65歳以上の方に

「お出かけ楽々バス利用券」を交付します

「西武観光バス回数乗車券」購入代金の一部を補助する「お出かけ楽々バス利用券」を交付します。(年度内4回まで交付可)

対象 市内に住所を有する65歳以上の方

申請に必要なもの 保険証・運転免許証など、対象の方の年齢や住所等の分かるもの

購入方法 ①市民生活課で利用券を受け取り、②西武観光バス秩父営業所で利用券を提出し、3,000円のバス回数乗車券を購入。(現金1,500円で購入できます)※バス回数券は、西武観光バス秩父営業所管内の路線でのみご利用ください。

☎市民生活課 ☎26-1133

「秩父市買い物乗合タクシー利用券」を交付します

対象 大滝地区、定峰地区、上久那地区、田村地区、下山田地区、栃谷地区在住の65歳以上の方

補助金額 2,000円分

※年度内1回限り

受付場所 市民生活課

申請に必要なもの 保険証・運転免許証など、対象の方の年齢や住所等の分かるもの

運行時間 午前中に自宅から街なかへ、午後2時ごろに街なかから自宅へ運行します。買い物、通院等ゆっくり用事を済ませることが出来ます。

予約方法 秩父丸通タクシーで1週間前から前日まで受け付け。

※1度予約をすると自動的に会員登録されますので、次回予約は簡単にできます。また、1人からでもご利用できます。

☎運行予約は秩父丸通タクシー(☎22-3633)へ
☎市民生活課 ☎26-1133